

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 埼玉県川口市八幡木三丁目16番地の7

氏 名 株式会社ISHIDA

代表取締役 石田洋平

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第十四条の二第一項の許可を受けた者であることを証する

群馬県知事 大澤



許可の年月日 平成 24年 3月 6日

許可の有効期限 平成 29年 3月 5日

1 事業の範囲

(1) 事業の区分

収集、運搬

(2) 産業廃棄物の種類（積替え 保管を除く）

①燃え殻、②汚泥、③廃油、④廃酸、⑤廃アルカリ、⑥廃プラスチック類〔石綿含有産業廃棄物を含む〕、⑦紙くず、⑧木くず、⑨繊維くず、⑩動植物性残さ、⑪ゴムくず、⑫金属くず、⑬ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず〔石綿含有産業廃棄物を含む〕、⑭銧さい、⑮がれき類〔石綿含有産業廃棄物を含む〕（以上15種類）

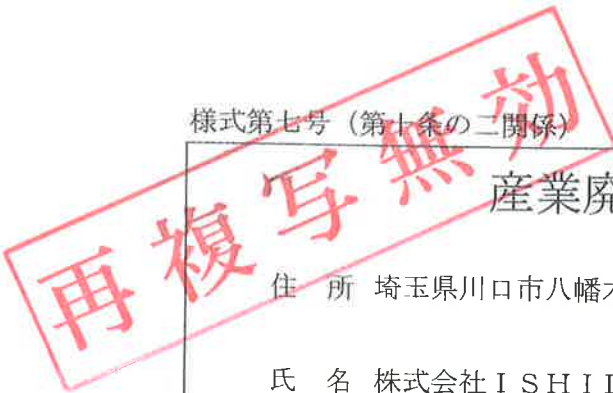
2 許可の条件

なし

3 許可の更新、変更の状況

平成 4年 3月 6日	新規許可
平成 8年 8月 23日	変更許可
平成 9年 3月 6日	更新許可
平成 14年 3月 6日	更新許可
平成 19年 3月 6日	更新許可
平成 24年 3月 6日	更新許可
平成 25年 4月 15日	変更許可

4 積替え許可の有無 有・**無**



5 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無

有・無